

エ アンフォーレ課

第3回安城市新美南吉絵本大賞

- 1 事業名
読書活動推進事業
- 2 種別
新規
- 3 事業目的
南吉の作品に親しんでいただくとともに、新しい絵本を作り、南吉の顕彰と普及に努める。
- 4 事業概要
安城ゆかりの童話作家・新美南吉の顕彰と市制施行 70 周年及び令和 5 年度に控える南吉生誕 110 年を記念して、第 3 回安城市新美南吉絵本大賞を実施する。
事業期間は令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間。令和 3 年度は、選考委員会を開催し募集要項を決定。作品募集のためポスターやチラシを作成・配付し、作品募集を開始する。また、講演会などの啓発イベントを実施する。
- 5 事業費（予定）
予算額 1,577 千円

図書館情報館 I C T 機器更新事業

- 1 事業名
図書館情報館 I C T 活用事業
- 2 種別
新規
- 3 事業目的
平成 28 年度に構築、平成 29 年度から運用を開始した図書館情報ネットワーク、図書館システム、図書館情報館情報処理機器類の各 I C T 機器が、令和 3 年度末に保守限界を迎えるため更新します。
- 4 事業概要
(1) 事業費（予定）
予算額 総額 268,992 千円
 - ① 図書館情報ネットワーク機器更新委託料： 66,330 千円
 - ② 図書館システム機器更新委託料： 152,790 千円
 - ③ 図書館情報館情報処理機器類更新委託料： 49,872 千円

図書館システム機器 (蔵書検索機)	図書館情報館情報処理機器類 (電子新聞)
----------------------	-------------------------



目	事業名
図書情報館費	図書情報館総務事務 133,286 千円 ・ 図書館協議会委員報酬（委員は公募 2 名を含む 7 名） ・ 会計年度任用職員報酬、期末手当、費用弁償 ・ 図書館協会等負担金 ほか
	図書情報館資料貸出事業 97,981 千円 ・ 図書購入費（図書・紙芝居・A V 資料・デジ図書、学校連携用図書） ・ 新聞、雑誌等購入費 ・ 公民館等並びに学校及び児童クラブへの図書配送業務 シルバー人材派遣 ほか
	読書活動推進事業 5,303 千円 ・ 図書情報館講座等 講師等謝礼 ・ 第 3 回安城市新美南吉絵本大賞 作品募集等 ・ 南吉絵本大賞絵本等販売手数料 ほか
	図書情報館 I C T 活用事業 345,335 千円 ・ 図書情報ネットワーク機器更新委託料 ・ 図書館システム機器更新委託料 ・ 図書館システム運用保守委託料 ・ 図書情報館情報処理機器類更新委託料 ・ 図書館情報情報処理機器類保守委託料 ・ カラクリ B O O K S アプリ運用支援業務委託料 ・ カラクリ B O O K S アプリマルチ O S 対応 ・ 利用者用パソコンデータベース使用料 ・ 利用者用電子新聞使用料 ・ 利用者用電子書籍使用料 ほか

3 協議事項

(2) 令和3年度社会教育団体に対する補助金の交付について

主管課	事業名	対象となる社会教育関係団体
生涯学習課	家庭教育・子育て支援事業	小中学校PTA連絡協議会
	中央公民館(文化センター) 講座事業	少年少女発明クラブ
	少年団体支援事業	子ども会育成連絡協議会
		単位子ども会
		スカウト連絡協議会
		学区子ども会育成会等
スポーツ課	シティマラソン・市民駅伝大会事業	シティマラソン・市民駅伝大会実行委員会
	国際・全国大会推進活動事業	国際・全国大会推進活動実行委員会
	競技スポーツ振興事業	体育協会加盟団体
		体育協会
		スポーツ少年団
文化振興課	文化財保護事業	安城の三河万歳保存会
		桜井町下谷棒の手保存会
		桜井神社まつり囃子各保存団体
	文化活動団体支援事業	安城文化協会
アンフォーレ課	(該当なし)	(該当なし)

<参考>社会教育法

第10条(社会教育関係団体の定義)

この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

第13条(審議会等への諮問)

国または地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等(中略)で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議(中略)の意見を聴いて行わなければならない。

4 報告事項

(1) 第4次安城市生涯学習推進計画について

1 第4次安城市生涯学習推進計画

計画期間：令和3年度～令和7年度

令和3年3月末に製本版、概要版が納品予定。

納品され次第、郵送します。

今後は、各年度第1回社会教育審議会で、進捗管理を行います。

なお、第3次安城市生涯学習推進計画は今年度末で計画期間が終了となります。

令和3年度第1回社会教育審議会で、実施報告をします。

4 報告事項 (2) 安城市文化振興計画について

イラスト 森本 留加（名古屋芸術大学学生）

資料

4



安城市 文化振興 計画

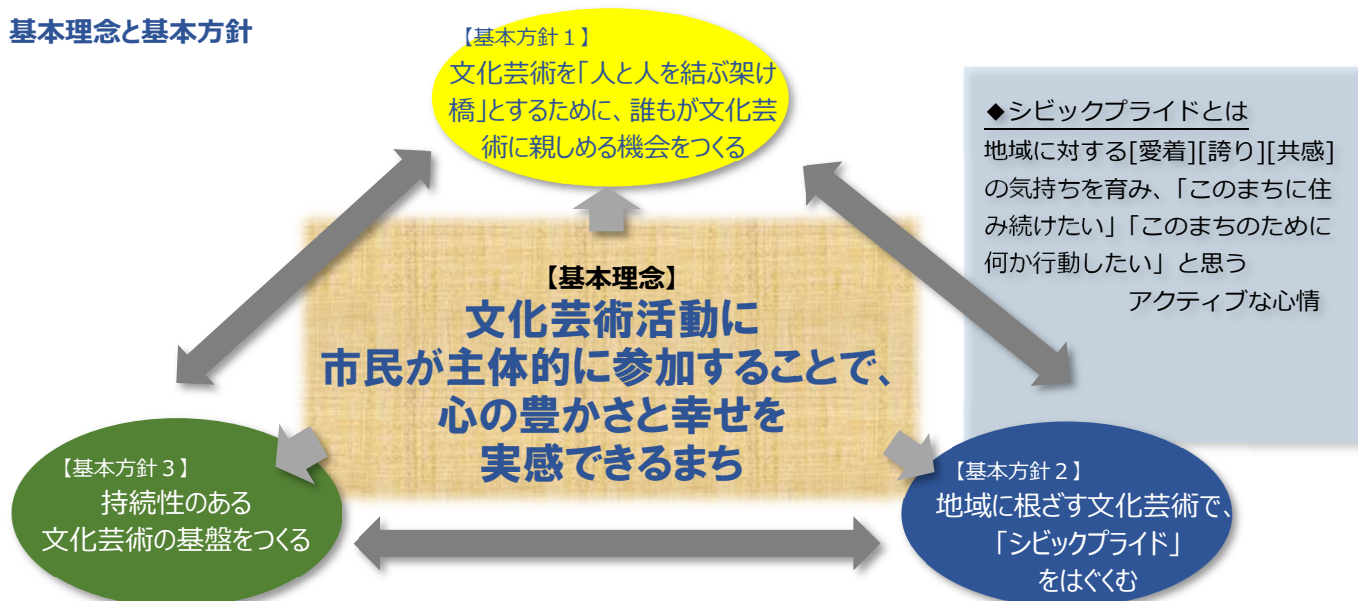
(概要版)



目的 安城市ならではの特性を活かし、心の豊かさや幸福感につながる文化芸術振興の施策を実行していくため。

計画期間 2021 年（令和 3）から 2030 年（令和 12）の 10 年間とします。また、5 年が経過した、2026 年（令和 8）に中間見直しを行います。

基本理念と基本方針



課題

基本方針

施策

アクションプログラム（期別の段階的な実施方針）

I 初期期

II 発展期

III 成熟期

《現状・市民意向からみた課題》

- 1 参加型の文化芸術活動へ
- 2 「行ってみたい」と思える歴史・文化芸術施設の魅力向上
- 3 文化協会等の既存団体への参加者減少傾向への対応
- 4 伝統芸能・有形文化財の世代の継承
- 5 文化芸術に触れる機会増加
- 6 だれでも文化芸術を享受できること
- 7 職業芸術家の活躍機会確保と地元住民との交流拡大
- 8 施設の運用や活用のマネジメントの向上

《社会動向からみた課題》

9 我が国をめぐる社会的動向への対応課題

- 9-1 新たなコミュニティの絆の形成
- 9-2 伝統文化の担い手確保・学校教育における機会確保
- 9-3 少子・超高齢社会への対応
- 9-4 文化芸術施設、文化財の防災性確保
- 9-5 多文化共生・社会包摂
- 9-6 ICT の適切な活用
- 9-7 地域資源を活かしたコミュニティ活性化

10 ウイズ・コロナ／ポスト・コロナの社会へ向けた課題

- 10-1 感染防止対策
- 10-2 社会にとっての文化芸術の重要性の認識
- 10-3 人とのつながり、対面活動の重要性の認識
- 10-4 リモートによる新たな表現や情報発信

《安城市の都市特性からみた課題》

- 11 中心市街地に集中する拠点文化芸術施設のネットワーク
- 12 市内各所に分散立地する芸術施設のアクセス改善
- 13「日本デンマーク」時代の遺産の活用をはじめ、歴史的資産の有効活用

基本方針 1

文化芸術を「人と人を結ぶ架け橋」とするために、
誰もが文化芸術に親しめる機会をつくる

○文化芸術への出会いのドアを開く

文化芸術との出会いの機会よりを豊かに。そして「表現するひと」、「鑑賞するひと」の垣根を越えて、自らを発展させていける機会を。

○年齢の節目ごとや立場の違いによる

多様なニーズへの対応

文化芸術を通じて、世代、国籍、障害の有無、古くからの市民と新たな市民などの違いを超えて、さまざまな人々を結ぶ架け橋を。

基本方針 2

地域に根ざす文化芸術で、
「シビックプライド」を育む

○文化芸術を巡って歩けるまち

安城らしさを形作っている歴史、文化資源に気づき、守り、活かすなどの活動を通じて、安城に対する「愛着」「誇り」「共感」を。

○アーティストと市民ファンがつながるまち

アーティストと市民ファンがつながり合い、お互いに高め合い、育み合う関係を。そして安城に暮らすアーティストを増やしたい。

基本方針 3

持続性のある文化芸術の基盤をつくる

○次世代への継承

その後の人生に影響を与えるかもしれない「子ども時代の体験」をより豊かに。そして伝統芸能などの担い手の継承を図るために、生涯にわたる「文化芸術が身近にある暮らし」の実現を。

○「情報」と「場」の提供と、

よりよい「仕組み」づくり

文化芸術の持続的な振興のため、ソフト、ハードを改善するなど、長期的・継続的な施策を。そして、市民、事業者、行政が協働するために、さまざまな情報やニーズを共有できる仕組みをつくる。

1 文化芸術活動が活性化するための人づくり（ヒューマン施策）

- (1)会の運営能力（アートマネジメント）の向上
- (2)他分野・他団体との交流
- (3)発表場所・活動場所等の拡大
- (4)アウトリーチ（出張活動など）の推進

2 誰でも文化・芸術活動に参加し、

継続していけるための仕組みづくり（ソフト施策）

- (1)会の運営能力（アートマネジメント）を向上させる仕組み作り
- (2)情報発信・受信のありかたの整備
- (3)鑑賞後、感動を次につなげる工夫
- (4)発表機会（イベント）や活動場所確保のための誘導
- (5)専門家（学芸員）からの指導
- (6)長期的視野に立った文化芸術振興専門家の育成の調査研究
- (7)学校と地域の協働による活動機会の確保
- (8)他分野・他団体との交流・協力
- (9)文化芸術に触れる機会の増加・拡大
- (10)文化芸術分野の調査研究の進展
- (11)効果的な事業運営のありかたの調査研究
- (12)感染症と共存した文化芸術のありかたの提示

3 文化・芸術活動を長期的に支える環境づくり（ハード施策）

- (1)発表場所・練習場所の確保
- (2)乗り合わせ等による移動手段の確保
- (3)市民協働による歴史博物館のリニューアルの調査研究
- (4)未来の文化芸術活動を担保する十分な収蔵施設の調査研究
- (5)史跡整備による歴史まちづくりの実施
- (6)市民協働による歴史的建造物等の保存・活用・整備の調査研究
- (7)長期的に市民に支持される施設のありかたの調査研究
- (8)文化芸術活動における感染症対策の実施

* 太字は重点施策

●→→→

●→→→

●

●→→→

●→→→

●

●→→→

●→→→

●

●→→→

●→→→

●

●→→→

●

●→→→

●

●→→→

●→→→

●

●→→→

●→→→

●

●→→→

●→→→

●

●→→→

●

●

●

●→→→

●→→→

●

●→→→

●

●→→→

●

●→→→

●

●

●

●

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



アクションプログラム（期別の段階的な実施方針）について

○初期期：当面最優先で行うこと ○発展期：概ね5～10年以内に行うこと

○成熟期：10年ないしそれ以降にめざすこと

重点施策

重点施策1【交流・連携・発信につながる運営能力の向上】

- ・専門家の指導によるアートマネジメント学習（文化芸術に携わる個人、団体、行政などが、それぞれの役割を持ちつつ連携できる運営能力の向上） 施策：1(1)、2(1)
- ・文化芸術団体の交流促進 施策：1(2)、2(8)

重点施策2【活動場所の有効活用と再発見】

- ・既存施設（公民館・福祉センター・ホール）のネットワークによる有効活用 施策：1(3)、2(4)、3(1)
- ・史跡、地域イベント、地域の施設など公共空間の新たな利活用 施策：1(3)、2(4)、3(1)
- ・歴史、文化芸術をめぐる「まちあるき」の促進 施策：2(9)

重点施策3【文化芸術にかかわる人の増加と次世代を担う子どもたちへの支援】

- ・「文化芸術との出会いの場と機会」の増加 施策：1(4)、2(9)
- ・鑑賞体験、創作体験にかかわる参加者の増加 施策：2(3)
- ・学校教育との連携や学校と地域の連携の促進 施策：2(7)

重点施策を支える 交流基盤づくり

- ・個人、団体、地域、行政などが情報交換をし、協同の可能性を模索できる場づくり
- ・ウィズ・コロナ／ポスト・コロナへ向けた文化芸術に関わる者の情報共有と連帯

【感染症と共存する文化芸術の振興】

- ・安全安心の確保 ・感染症下における文化芸術活動の継続と、長期的な持続へ向けた提案 施策：2(12)、3(8)

成果指標

指 標	基準値 (2019年度)	中間目標 (2025年度)	最終年 (2030年度)
文化芸術グループへの新規加入者数（10団体サンプリング調査） 【重点施策1】【重点施策3】	0人	20人	30人
文化芸術グループの他団体との交流回数（10団体サンプリング調査） 【重点施策1】	0回	20回	20回
アートマネジメント講座への参加者数 【重点施策1】	0人	50人	80人
4ホール（市民会館・文化センター・アンフォーレ・昭林公民館）の利用件数（文化芸術関係に限る） 【重点施策2】	288件	300件	315件
新たな活動場所を得ることのできた文化芸術グループ数（10団体サンプリング調査） 【重点施策2】	0件	5件	8件
安美展における応募者数（5年間平均） 【重点施策3】	482人	490人	500人
e モニターアンケートなどで「文化芸術活動グループに現在参加している人の割合」 【重点施策3】	10.3%	12.5%	15.0%
e モニターアンケートなどで「歴史・文化に愛着や誇りを感じている人の割合」 ＊総合計画指標 【重点施策3】	38.3%	44%	49%
文化財関係事業参加者数及び歴史博物館入館者数 ＊総合計画指標 【重点施策3】	98,782人 (2018年度)	99,000人	101,500人
文化芸術関係事業参加者数及び市民ギャラリー入館者数 ＊総合計画指標 【重点施策3】	123,366人 (2018年度)	124,000人	126,500人

安城市文化振興計画（概要版）2021年（令和3）～2030（令和12）

安城市教育委員会 文化振興課

愛知県安城市安城町城堀30番地（安城市歴史博物館内） 電話 0566-77-4477 FAX 0566-77-6600

第4次安城市子供読書活動推進計画【概要版】

1 計画策定の背景と趣旨

- ・計画の趣旨 国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」に基づき、本市における子供の読書活動のこれまでの成果や課題等を検証し、実情を踏まえて策定。
- ・計画の法的根拠 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定。
- ・計画の位置づけ 安城市総合計画の個別計画として、また、本市の教育行政を推進するための基本方針を定めた「第2次安城市教育大綱」に関連する基本計画。
- ・計画の期間 令和3年度から令和7年度までの5年間。

2 第3次推進計画期間（平成28年度～令和2年度）における成果と課題

基本目標1：家庭・地域、図書館、学校等における読書活動の推進
 基本目標2：読書環境の整備、関係機関等との連携・協力体制の整備
 基本目標3：読書活動を支える人材の育成

(1) 目標指標（20指標）による進捗状況（令和元年度末現在）

目標達成	11 指標	55%
未達成だが計画策定時より改善	4 指標	20%
計画策定時より後退	5 指標	25%

(2) 主な成果

平成29年6月に図書情報館が開館したことにより、ICT機器の充実、児童書の蔵書冊数、貸出冊数、学校連携強化による小中学校への団体貸出冊数、さらに、乳幼児向けおはなし会の参加者数や、レファレンスサービスが増加しました。また、中心市街地活性化を目指すアンフォーレとして、ホールや講座室を利用した子供向けコンサート、演劇、講演会、工作教室、サイエンスショーなど、これまで本市の図書館が取り組んだことのない事業も実施しました。

(3) 主な課題

高校生及び来館が困難な子供たちや外国にルーツを持つ子供たちへの事業が不十分であることや、読み聞かせボランティアの減少が課題としてあげられます。

3 第4次推進計画のポイント

- 1 3つの分野である「ソフト」「環境」「人材」は第3次推進計画と同様とする。
- 2 第3次計画で「成果」のあった取組は、さらに拡充するための目標指標を設定する。
- 3 第3次計画で判明した「課題」については、新たな取組を設定する。
- 4 新型コロナウイルス感染症対策として、国が公表した「新しい生活様式」や日本図書館協会のガイドライン等に沿うことを明示する。

4 第4次推進計画の基本的方針

(1) 基本理念

- ① 図書のサービスが今まで十分に届いていなかった「来館が困難な子供」などを含めた「すべての子供」に読書の楽しさや喜びを届けます。
- ② 子供の発達段階をよく理解し、その子供の年齢に相応しい取組を実施し、読書に親しむ習慣の定着を図ることを目指します。

すべての子供たちに届けたい・・・本は未来への道しるべ

(2) 3つの基本方針と8つの施策、24の取組（網掛け：新しい取組）

基本方針1：家庭、図書館、学校等における読書活動の推進

ソフト

施策（1）：「家読（うちどく）」の推進

- ① 児童書の貸出の推進
- ② 新たな安城版ブックスタート事業の実施

施策（2）：図書館等（図書情報館・公民館図書室・あんぱ〜く・KEYPORT・あんステップ♪）における読書活動の推進

- ③ 乳幼児を対象とした事業の充実
- ④ 小学生を対象とした事業の充実
- ⑤ 中学生・高校生を対象とした事業の拡充
- ⑥ 来館が困難な子供たち、外国にルーツを持つ子供たちへの事業の実施
- ⑦ レファレンスサービスの充実
- ⑧ 子供が求める資料に容易に出会える排架の充実
- ⑨ 新美南吉の顕彰活動の推進

施策（3）：学校等（小中学校、保育園・認定こども園、サルビア学園、児童クラブ）における読書活動の推進

- ⑩ 学校での読書活動の推進
- ⑪ 保育園・認定こども園、サルビア学園での読書活動の推進
- ⑫ 児童クラブでの読書活動の推進

基本方針2：読書環境の整備、関係機関等との連携・協力体制の整備

環境

施策（4）：図書館等の環境整備

- ⑬ 児童書の充実
- ⑭ 幅広い外国語の図書資料の充実
- ⑮ 「らBooks（らぶつくす）」の充実
- ⑯ ICTの利用促進

施策（5）：学校図書館（小中学校）の環境整備

- ⑰ 「図書標準」全校達成の維持

施策（6）：関係機関・団体との連携・協働

- ⑱ 学校図書館との連携の充実
- ⑲ 市役所関係各課との連携の充実
- ⑳ 読み聞かせボランティア等との協働

基本方針3：読書活動を支える人材の育成

人材

施策（7）：保護者・読み聞かせボランティア等の読書に対する意識の向上

- ㉑ 保護者向け講座の充実
- ㉒ 読み聞かせボランティア等の養成とスキルアップの支援

施策（8）：学校司書等の継続と図書情報館職員の育成

- ㉓ 学校司書の全校配置と図書館教育アドバイザーの配置
- ㉔ 図書情報館職員のスキルアップのための研修

① 児童書の貸出の推進

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
児童書の個人貸出冊数(単年度)	733,453冊	750,000冊

② 新たな安城版ブックスタート事業の実施

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
「新しい生活様式」等に合わせた 安城版ブックスタートの実施	検討	実施

③ 乳幼児を対象とした事業の充実

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
図書館等での乳幼児向けおはなし会の開催回数(単年度)	250回	290回

④ 小学生を対象とした事業の充実

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
図書情報館での小学生向け事業数(単年度)	7事業	10事業

⑤ 中学生・高校生を対象とした事業の拡充

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
市内高校との新たな連携	検討	実施

⑥ 来館が困難な子供たち、外国にルーツを持つ子供たちへの事業の実施

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
ふれあい学級へのサービス	検討	実施
長期入院の子供たちのためのサービス		
外国人向け子育てサロン等における やさしい日本語等を活用したおはなし会		
「あんぷくまつり」でのおはなし会		

⑦ レファレンスサービスの充実

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
レファレンスサービスの件数(単年度)	4,944件	5,200件

※レファレンス：利用者が資料や情報を探したり、調べたりするのを手伝うサービス

⑨ 新美南吉の顕彰活動の推進

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
南吉出前授業の実施(単年度)	3校	3校以上

⑩ 学校での読書活動の推進

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
学校図書館(小中学校)の貸出冊数(単年度)	301,882冊	310,000冊

⑪ 保育園・認定こども園、サルビア学園での読書活動の推進

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
「出前おはなし会」の開催回数(単年度)	151回	250回

※現況・目標の開催回数は、令和3年度当初に社会福祉法人安城市こども未来事業団に移管する14園を除いた、市立14園の取組を対象とします。

⑫ 児童クラブでの読書活動の推進

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
児童クラブへの夏休み配送貸出	検討	実施

⑬ 児童書の充実

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
児童書の購入冊数(単年度)	11,726冊	10,000冊以上

⑭ 幅広い外国語の図書資料の充実

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
外国語の児童書の蔵書冊数	2,292冊	2,500冊

⑮ 「らBooks」の充実

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
「らBooks」の購入冊数(単年度)	1,534冊	1,500冊以上

※らBooks：安城独自のジャンルで図書館初心者や中学生・高校生の読書支援のための資料

⑯ ICTの利用促進

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
電子図書館へのログイン人数(18歳以下)(単年度)	151人	250人

※ログイン人数とは、単年度に電子図書館へ1回以上ログインがあった者の数

⑰ 「図書標準」全校達成の維持

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
学校図書館の「図書標準」達成校	全小中学校	全小中学校

※図書標準：公立義務教育学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準で、学級数に応じて設定している。

⑱ 学校図書館との連携の充実

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
学校(小中学校)への団体貸出冊数(単年度)	134,918冊	140,000冊

㉑ 保護者向け講座の充実

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
児童センターにおける保護者向け講座の開催(単年度)	5か所	全9か所

㉒ 読み聞かせボランティア等の養成とスキルアップの支援

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
ボランティアを対象とした講座の実施回数(単年度)	3回	3回以上

㉓ 学校司書の全校配置と図書館教育アドバイザーの配置

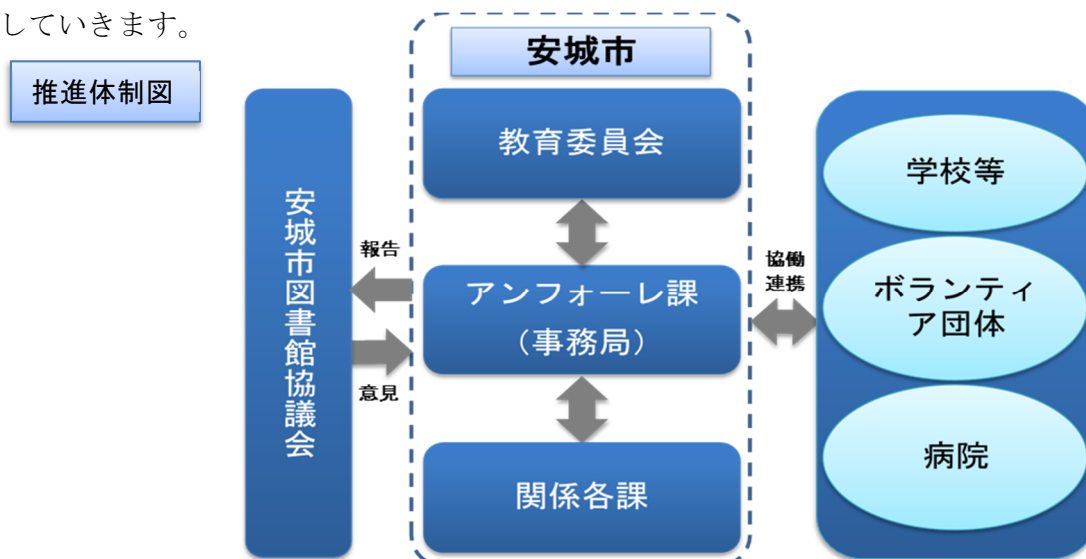
指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
学校司書の配置	27名	29名 全小中学校に専任1名
図書館教育アドバイザーの配置	継続	継続

㉔ 図書情報館職員のスキルアップのための研修

指標名	現況(令和元年度)	目標(令和7年度)
全体研修の実施回数(単年度)	11回	11回

6 計画の推進体制と進捗管理

計画を推進するためには、アンフォーレ課を中心に、学校やボランティア団体など様々な関係団体との協働や連携を進めていく必要があります。また、「安城市図書館協議会」に、今後とも本計画の進捗状況を報告し、必要に応じて意見を求めるなど、子供の読書活動を総合的に推進していきます。



5 連絡事項

令和3年度社会教育委員関係会議等について

会議名	日時・会場	内容
愛知県社会教育委員連絡協議会 総会・評議員会	6月3日（木） へきしんギャラクシープラザ	令和2年度事業報告・決算 報告、令和3年度事業案・ 予算案 講演会等
第1回安城市社会教育審議会	6月 へきしんギャラクシープラザ	令和2年度各課事業報告 等
愛知県社会教育委員連絡協議会 西三河支部 総会・第1回地区研修会	未定	令和2年度事業報告・決算 報告、令和3年度事業案・ 予算案、研修会等
東海北陸社会教育研究大会	10月27日（水）～ 29日（金） 石川県小松市	記念講演、分科会等
愛知県社会教育委員連絡協議会 西三河支部 第2回地区研修会	未定	事例発表等
愛知・地域づくり推進大会（県 中央研修会）	1月21日（金） 刈谷市総合文化センター	研究発表、講演会等
第2回安城市社会教育審議会	2月 へきしんギャラクシープラザ	令和4年度主要事業概要・ 事業案等

予定ですので、変更となる可能性があります。